

平成13年第1回藤岡市議会定例会会議録(第2号)

平成13年3月2日(金曜日)

議事日程 第2号

平成13年3月2日(金曜日)午前0時5分開議

- 第 1 議案第21号 平成12年度藤岡市一般会計補正予算(第3号)
- 第 2 議案第22号 平成12年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)
- 議案第23号 平成12年度藤岡市老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 第 3 議案第24号 平成12年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)
- 議案第25号 平成12年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 4 議案第26号 平成12年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算(第2号)
- 第 5 議案第27号 平成12年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 第 6 議案第28号 平成12年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 7 議案第29号 平成12年度藤岡市水道事業会計補正予算(第2号)
- 第 8 議案第30号 平成13年度藤岡市一般会計予算
- 議案第31号 平成13年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 議案第32号 平成13年度藤岡市老人保健特別会計予算
- 議案第33号 平成13年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算
- 議案第34号 平成13年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第35号 平成13年度藤岡市学校給食センター特別会計予算
- 議案第36号 平成13年度藤岡市下水道事業特別会計予算
- 議案第37号 平成13年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算
- 議案第38号 平成13年度藤岡市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第39号 平成13年度藤岡市水道事業会計予算
- 第 9 議員提出議案第1号 藤岡市議会委員会条例の一部改正について
- 第10 議員提出議案第3号 藤岡市議会政務調査費の交付に関する条例の制定について
- 第11 議員提出議案第4号 藤岡市議会事務局条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24名）

1番	三好徹明君	2番	金井壽君
3番	冬木一俊君	4番	松本啓太郎君
5番	反町清君	6番	片山喜博君
7番	金子勝治君	8番	佐藤淳君
9番	茂木光雄君	10番	笠原史嗣君
11番	斉藤千枝子君	12番	坂本忠幸君
13番	木村喜徳君	14番	青柳正敏君
15番	青木寛君	16番	新井雅博君
17番	針谷賢一君	18番	山田一友君
19番	塩原吉三君	20番	中村菊雄君
21番	川野盛幸君	22番	大戸敏子君
23番	吉田達哉君	24番	久保信夫君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

市長	塚本昭次君	助役	柵木孝君
収入役	星野知平君	教育長	岡田要君
企画部長	田中信一君	総務部長	新井千文君
市民生活部長	塚越正夫君	健康福祉部長	中易昌司君
経済部長	中野秀雄君	都市建設部長	須川良一君
水道部長	中島征一郎君	教育部長	斎藤稔一君
監査委員事務局長	小野里英一君	財政課長	茂木政美君

議会事務局職員出席者

事務局長	青柳孝之	事務局次長	田島均
議事調査係長	宮澤正浩		

午前0時7分開議

議長（中村菊雄君） 出席議員定足数に達しました。

これより本日の会議を開きます。

第1 議案第21号 平成12年度藤岡市一般会計補正予算（第3号）

議長（中村菊雄君） 日程第1、議案第21号平成12年度藤岡市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長の登壇を願います。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） 議案第21号平成12年度藤岡市一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条で示しましたとおり、歳入歳出それぞれ4,644万8,000円を減額し、189億6,454万6,000円とするものであります。当初予算に比較しますと、今回の補正を含め4.3%の伸びとなっております。

次に、第2条の繰越明許費であります。第2表のとおり地域インターネット導入促進基盤整備事業の1件であります。

次に、第3条の債務負担行為であります。第3表のとおり、変更として藤岡市土地開発公社の借入金及び利子に対する債務保証の1件であります。

次に、第4条の地方債であります。第4表のとおり追加として地域インターネット整備事業外1件、変更として藤岡PA地域拠点整備事業外11件であります。

なお、細部については助役より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

議長（中村菊雄君） 助役。

（助役 柵木 孝君登壇）

助役（柵木 孝君） 引き続きまして、事項別明細について、歳出から主なものをご説明申し上げます。

最初に、給料、職員手当及び共済費につきましては、決算見込額との差額を計上したものであります。この人件費につきましては、各款同様の理由でありますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、第2款総務費では、第1項総務管理費、第2目人事管理費の退職手当等で6,107万4,000円、第3目事務管理費のインターネット整備工事等で7,429万6,000円をそれぞれ追加。

次に、第3款民生費では、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費の国保事業勘定特別会計繰出金等で1億5,074万3,000円を追加。第2目身体障害者福祉費の身体

障害者施設入所委託料等で1,767万4,000円、第7目高齢対策費の介護保険事業勘定特別会計繰出金等で2,890万円をそれぞれ減額。第12目医療福祉費の乳幼児医療扶助費等で1,533万4,000円を追加。第13目国民年金費の国民年金印紙購入経費等で5,613万円を減額。第2項児童福祉費、第2目市立保育所運営費の公有財産購入費等で3,545万6,000円を追加。第3項生活保護費、第2目扶助費の生活保護扶助費で3,024万4,000円を減額。

次に、第4款衛生費では、第1項保健衛生費、第7目老人保健費の老人保健特別会計繰出金等で7,760万6,000円を追加。第2項清掃費、第3目清掃センター管理費の消耗品費等で2,903万6,000円を減額。第4目し尿処理費の合併処理浄化槽設置補助金等で1,811万4,000円を追加。第3項上水道費、第1目上水道施設費の水道事業会計出資金で1,294万6,000円を追加。

次に、第5款労働費では、第1項労働費、第1目労働費の勤労者住宅建設資金預託金等で1億609万9,000円を減額。

次に、第6款農林水産業費では、第1項農業費、第7目土地改良費の農道整備工事等で1,956万2,000円、第12目美土里堰水環境整備費の水路工事等で2,035万1,000円をそれぞれ減額。

次に、第7款商工費では、第1項商工費、第4目金融対策費の中小企業設備近代化資金預託金等で7,140万4,000円を減額。

次に、第8款土木費では、第2項道路橋梁費、第5目市道118号道路新設事業費の測量委託料等で1,051万9,000円を追加。第4項都市計画費、第3目公共下水道費の下水道事業特別会計繰出金で1,933万6,000円を減額。

次に、第9款消防費では、第1項消防費、第1目常備消防費の多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防費負担金で2,309万5,000円を減額。

次に、第10款教育費では、第1項教育総務費、第3目学校教育指導費の教員助手賃金等で956万6,000円を減額するものであります。

続きまして、今回の補正財源となります歳入の主なものを申し上げます。第9款地方交付税では2億1,843万8,000円を追加。

次に、第11款分担金および負担金で3,249万円を減額。

次に、第17款繰入金では、財政調整基金等で8,188万6,000円を減額。

次に、第19款諸収入では、第3項貸付金元利収入で1億6,284万4,000円、第5項雑入で5,582万4,000円をそれぞれ減額。

次に、第20款市債では7,640万円を追加するものであります。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議 長（中村菊雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

青柳正敏君。

1 4 番（青柳正敏君） 幾つか質問させていただきたいと思います。

130ページをお願いします。林業振興費の中で、いろいろな形の中で間伐に関する補助金というものがついておりますけれども、こういったものについての市としての対象面積、どの程度の面積がこういったことについて潤うのかということと、間伐材、切り出したものがなかなか利用されないという中で、聞くところによると手間代にもならないからなかなか切らないのだということも聞こえてくるわけですが、市としてこうした間伐材の利用というものを積極的に進めるべきではないかと思うわけでありまして、一時期建築物の屋根等におきましては、藤岡瓦を利用という形で非常に役に立っていたということもありますし、そういったことから見たときに、この間伐材利用、これがやはり林業を救うまず第一の道ではないかと思うわけですが、市としてこういった活用をどのように考えているのか伺いたいと思います。

次に、ページが戻りますけれども、93ページをお願いいたします。幹線交通対策費の中で、八高線南藤岡駅設置基本調査業務委託料ということで、マイナスで157万5,000円ということは、予定されていた調査というものが委託に出たということだと思われたいと思いますが、これにつきまして調査内容がどのくらいの時点で市側に上がり、また我々議員にもその資料配布等をしていただけるのかということをお聞かせ願いたいと思います。よろしくをお願いします。

議 長（中村菊雄君） 企画部長。

（企画部長 田中信一君登壇）

企画部長（田中信一君） 青柳議員のご質問にお答えいたします。

93ページの13節委託料でございます。八高線南藤岡駅設置基本調査業務委託でございますが、マイナス157万5,000円につきましては、いわゆる委託契約の差金でございます。減額をお願いするものでございます。この駅設置検討委員会を今までに3回開催させていただいております。今までの委員会の開催に当たりましては、利用者の予測あるいは駅設備の計画、あるいは駅周辺土地利用及びアクセス道路というようなものにつきましての検討がなされてきたわけでございます。今後3月に最終的なまとめをさせていただくということで現在計画をさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

議 長（中村菊雄君） 経済部長。

(経済部長 中野秀雄君登壇)

経済部長 (中野秀雄君) 平成 12 年度の間伐実施事業といたしましては、42ヘクタールの間伐を実施したわけでございます。この事業につきましては、多野東部森林組合に委託いたしまして間伐をしてきたところでございますが、現在では間伐をして、それを商品化するということにつきましては、市場価格等を考えた中で、非常に厳しい面があるわけでございます。県におきましては、間伐材を使った、コンクリートでない農業用水路、コンクリートのかわりに間伐材を護岸に打ち込んだ、自然を利用した護岸というものもつくっているというお話でございますが、藤岡市におきましては現在具体的なものというものは実施しておりません。

以上でございます。

議長 (中村菊雄君) 青柳正敏君。

14番 (青柳正敏君) 八高線の調査業務委託料という中で、検討委員会が3回行われたという中で、これはたしか当初予算で1,260万円というのがのっていたと自分では思っているわけですが、検討委員会だけで、調査の委託をこれはしたというふうに自分は思っているわけなのですが、そういう中で調査の結果、またその資料の配布または執行側におきまして、それを受けての検討もあろうかと思っておりますけれども、やはり議員に対してもどのようなことになっているのか関心のあるところでありますので、ぜひそれがいつごろになるのかという形での答弁をお願いしたいと思います。

それから、130ページの間伐材に関する質問でありますけれども、42ヘクタールという非常に広範囲な対象面積であり、これは結構なことだと思いますけれども、林業の振興というのは間伐材を切るという補助をもらうだけではなくて、この間伐材をいかに利用するかということが林業の振興の第一ではないかと思うわけですが、この利用において藤岡市が何ら対策をされていないということは、非常に私としては残念であります。これからいろいろな形で建設事業等、また学校等の補修等も起きてくるかとは思いますが、そういった中でこの間伐材の利用を一層進めていかなければ、林業に携わる人にとっては、間伐材は切るだけで、切り出しても金にならない、こういった行政ではいけないと私は思うわけですので、どうかしっかりとした計画、これから取り入れられそうな計画だけでも示していただければありがたいと思うわけです。水辺環境という中で上大ですか、水路の整備等がありますけれども、ああした護岸等においても自然的な景観を醸し出すというような中で、少しずつでも使えるのではないかと思うわけですが、こういったことについて今後この利用についての姿勢というものをお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

議長 (中村菊雄君) 企画部長。

企画部長（田中信一君） 自席からお答えをさせていただきます。

先ほども回答させていただきましたように、委託料といたしまして契約をさせていただきました差金でございますので、ご理解をいただきたいと思います。議員がおっしゃるとおり1,260万円ということで当初予算で計上させていただきましたが、入札の結果1,102万5,000円ということでございますので、今回これだけの金額を減額させていただいたということでございます。なお、資料等につきましては、なるべく早い時期にお示しできればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（中村菊雄君） 経済部長。

経済部長（中野秀雄君） 青柳議員のご意見はまことにごもっともだと思います。そうした中におきまして、全庁を挙げた中でどのような事業に取り組めるか十分検討してまいりたい、こういうふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（中村菊雄君） 青柳正敏君。

14番（青柳正敏君） 林業は今非常に停滞といいますが、大変な中でやっております。私が前に総務常任委員会にお世話になったときに、日野の山の市有林を視察した経緯もありますけれども、非常にすばらしい木になっているけれども、もう木材として利用できるのではないかと、すばらしい製品が取れるのではないかという思いもしたわけですが、使うということがない限りお金にならないわけですので、ぜひ積極的にこういった間伐材を含め利用する姿勢を市当局がとっていただければありがたいと思います。できれば最後に市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（中村菊雄君） 市長。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） 青柳議員の質問にお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり林業全体が非常に低迷している中で、木材の利用というものが非常に低下しております。そういう中で、間伐をしていくわけでありまして、間伐することによってほかの木の育成を図っていくということが一つの大きな間伐をする目的。もう一つは、間伐材が使えるということでございます。しかし市場が、一般の間伐材でなくても比較をしていきますと、コストの面やいろいろな面で利用度が低まっているということでございます。間伐材をまた行政の中で取り入れていくことも当然検討はしていかなければならないと思いますけれども、いろいろな比較をすると、今そうした状況にはない、そういうことではなからうかと思っております。ご指摘の問題についてはよく検討していきたいと思っております。

議長（中村菊雄君） 他に質疑はありませんか。

佐藤淳君。

8 番（佐藤 淳君） 90ページをお願いします。2款1項2目3節職員退職手当等6,122万7,000円、これについて具体的に中身についてお知らせください。

それから、91ページの2款1項6目25節積立金。藤岡市の予算は200億円前後ということなのですけれども、その予算に対して財政調整基金、これはどのくらいの金額が適当だと考えているのか、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

120ページ、4款2項4目19節、合併処理浄化槽設置補助金は3,069万円ほどの増額をしているのですけれども、合併処理浄化槽の設置と普及、その辺の現在の状況、それと今後の見通しについてお聞かせください。

以上3点、お願いいたします。

議長（中村菊雄君） 総務部長。

（総務部長 新井千文君登壇）

総務部長（新井千文君） 最初に、ご質問の退職金の6,122万7,000円でございますけれども、当初予算におきまして退職者が8人ということで1億8,854万1,000円を計上させていただきました。その後に勸奨退職者が2名、それから特別職が1名ということで、3名の方が一たん退職、特別職につきましては退職という取り扱いになりまして、したがってそのトータルが2億4,976万8,000円というふうになりました。したがって、その差額の6,122万7,000円が今回の補正予算ということでございます。よろしくお願いいたします。

議長（中村菊雄君） 財政課長。

（財政課長 茂木政美君登壇）

財政課長（茂木政美君） お答えをさせていただきます。

財政調整基金の適正な金額はどのくらいの金額かというご質問でございますけれども、このことにつきましては自治法上そういった中でこのくらいが適切ではないかということとは明確にはうたってございませんけれども、藤岡市の財政規模、そういった面から言いますと15億円ぐらいまでの財政調整基金、そういったことが最低必要ではないか、そういったことで私どもは思っています。よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（中村菊雄君） 市民生活部長。

（市民生活部長 塚越正夫君登壇）

市民生活部長（塚越正夫君） お答えいたします。

合併浄化槽の3,069万円という金額でございますが、議員ご承知かと思うのですが、単独槽が既に廃止になりまして、今合併浄化槽でないと許可にならないということになっ

ておりまして、当初藤岡市では平成12年度におきまして150基用意したわけですが、非常に多くなりまして235基に変更させていただいて、85基分がこの3,069万円になるわけでございます。5人槽でありますと補助が35万4,000円。これは国・県・市でありまして、3分の1でありますと11万8,000円を国、また11万8,000円を県、11万8,000円を市ということでございまして、5人槽で35万4,000円、6人から7人槽で41万1,000円、8人から10人槽で51万8,000円ということで補助を出しておるわけでございます。聞いてみますと、工事費は別ですけれども、本体だけですと大体60万円ぐらいだという話をしています。そういう中で、今お話ししたような補助金で対応しているわけでございます。

今後につきましては、その単独槽がなくなるわけでございますので、合併浄化槽が補助金を使った中で増えてくるという想定をされておりますので、来年度につきましては当初で150基を用意させております。よろしく願いいたします。

議長（中村菊雄君） 佐藤淳君。

8番（佐藤 淳君） 積立金の関係なのですが、藤岡市の予算規模で15億円ぐらい。藤岡市は大分財調があるようですけれども、その財調のほかにさまざまな目的基金というものがあると思うのですが、わかる範囲で結構ですから、藤岡市のことは当然わかると思うのですが、藤岡市の財調を含めた目的基金すべての積立金の合計はどのくらいあるのですか。それと、他市についても、わかる範囲で結構ですので答弁願います。

議長（中村菊雄君） 財政課長。

財政課長（茂木政美君） お答えいたします。

財政調整基金あるいは目的基金、そういったものの合計がどのくらいかということですが、これは各市の状況、平成11年度の決算統計、そういった数字を公表させていただきますが、藤岡市につきましては財政調整基金、減債基金、その他の目的基金、そういったものを合わせまして49億534万5,000円という金額でございます。また、11市、他市の状況でございますけれども、それぞれ金額が違ってきますが、他市の中では財調そのものが低いあるいは反面目的基金が多い、そういったことでいろいろなケースが各市町村ございますけれども、比率的に財調の比率が4割ぐらい、目的基金が6割ぐらい、各市町村それぞれ違ってきますけれども、11市の数字がここにございますけれども、一つ一つお話しさせてもらった方がよろしいでしょうか。参考に申し上げますけれども、前橋市につきましては、財調、目的基金合わせまして89億3,200万円、高崎市が110億300万円、桐生市が124億8,400万円、伊勢崎市が65億4,200万円、太田市が41億4,000万円、沼田市が25億900万円、館林市が45億300万円、渋川市が42億9,900万円、富岡市が36億2,600万円、安中市が34億4,100

万円。

以上です。

議 長（中村菊雄君） 佐藤淳君。

8 番（佐藤 淳君） 財調と目的基金、その比率が財調の方が4割程度という答弁でしたよね。

目的基金が他市によって若干それぞれ違うのでしょうかけれども、目的基金が6割程度ということですから、計画的に健全な財政運営をしていくのには、その目的基金をきちんと基金として積み上げていく。例えばプールの事業もそうでしょう。大きな事業をするときには、目的基金をきちんと積み上げていくことによって年度のばらつきというのですか、その辺を極力平準化していくのがいいと思うのですけれども、今回平成13年度の予算については、藤岡市は他市と比べて伸び率が極端に高いということは、もう少し目的基金をきちんと積み上げていった中で、計画的な財政運営をしていくのがいいのではないかと私は考えているのですけれども、目的基金についてどのように考えているのか、また今後どういうふうに取り組んでいただけるのか、その辺について答弁をお願いいたします。

議 長（中村菊雄君） 財政課長。

財政課長（茂木政美君） お答えさせていただきます。

先ほど財政調整基金と目的基金の比率、そういった話の中で、本市につきましては財政調整基金の比率が64.3%、目的基金の比率が35.7%、そういった比率でございます。他市の状況等を見ますと、本市と同じようなところもあるし、また逆に目的基金が6割で財政調整基金が4割、そういったところもございます。その中で、目的基金の今後の藤岡市のあり方、そういった考え方につきまして平成12年度につきましても、一つの例で退職手当基金の計上、そういったことでつけていますけれども、今後現在ある基金の中でも郷土資料館の関係の建設基金、そういったものもあるわけでございます。また、今後計画されるような事業、そういったところにつきましても私の考え方としますと、目的基金、そういったものの考え方を計画的にやっていく必要があるかと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

議 長（中村菊雄君） 他に質疑はございませんか。

大戸敏子君。

2 2 番（大戸敏子君） 90ページをお願いします。総務費、第1項総務管理費、第3目事務管理費の一番右ですが、地域インターネット導入促進基盤整備事業。今度新しい事業で、国の補助金が2,457万円、それから地域のインターネット整備事業債を起こして1,590万円ということで、全体では7,429万円ということですが、このインターネット整備工事とか、電話線の接続工事、庁用備品購入費、これらの具体的な内容と、

それから場所、事業内容をお願いします。

議長（中村菊雄君） 企画部長。

（企画部長 田中信一君登壇）

企画部長（田中信一君） お答えいたします。

この事業につきましては、ハード事業とソフト事業、それから市の方の一般会計からの持ち出しの庁用備品購入ということで、合わせまして7,429万6,000円でございます。内訳といたしましては、ハード事業といたしましては、2分の1が国庫補助でございます。それから、ソフト事業につきましては3分の1が国庫補助でございます。ハードにつきましては、配線工事が主な事業になってまいります。ソフト事業につきましては、行政情報案内サービスシステムあるいは各種申請電子受付サービスシステム、あるいは公共施設予約案内サービスシステムというような形の中で、市の方の配線関係につきまして整備をさせていただくわけでございます。また、それに伴いまして、あわせまして備品購入費ということで市内LANの対応、各課設置パソコン導入ということで計画をさせていただいております。この関係につきましては、今回1台20万円程度のものを50台掛けることの消費税ということでこの金額をお願いしているものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（中村菊雄君） 大戸敏子君。

22番（大戸敏子君） そうしますと、この事業というのは庁内のパソコン、インターネットの設備を整えるための事業ということで、いわゆる市民のための事業ということではないのですね。

議長（中村菊雄君） 企画部長。

企画部長（田中信一君） 自席からお答えさせていただきます。

これにつきましては、それぞれの出先機関等につきましてもこのシステムに対応していきたい、このように考えております。

以上でございます。

議長（中村菊雄君） 大戸敏子君。

22番（大戸敏子君） 藤岡の公民館と、それからこの庁舎の東庁舎の3階に、何かパソコンの設備をつくって講習会をするというような話をちょっと聞いたのですけれども、これはそれとは全然関係ないのですか。

議長（中村菊雄君） 教育部長。

（教育部長 斎藤稔一君登壇）

教育部長（斎藤稔一君） 関連がございますので、私の方から答弁をさせていただきます。

本議案書の中の149ページをごらんいただきたいと思います。社会教育総務費、この

中の生涯学習推進事業費ということで787万3,000円、この欄を下へずうっと行っていただきますと、18節備品購入費803万8,000円というのがお示しをさせていただきます。この項目が、ただいま議員がご質問なされている学習活動支援設備事業ということで、公民館、それと本庁舎内に合わせまして42台、そうしたパソコンを設置いたしまして、今後20歳以上の市民を対象に講習会を実施していくということで計画をさせていただいております。

以上でございます。

議長（中村菊雄君）他に質疑はありませんか。

三好徹明君。

- 1 番（三好徹明君）同じく149ページの、今の斎藤部長の備品購入費803万8,000円。これは公民館と、それから3階の方に入れる計42台ですが、このソフトの面、つまりソフトウェアと講師とありますね。これについてはどのような計上をされて、どのような計画なのか教えてください。

議長（中村菊雄君）教育部長。

（教育部長 斎藤稔一君登壇）

教育部長（斎藤稔一君）三好議員の質問にお答えさせていただきます。

ハードにつきましては、ただいま申し上げたとおりでございます。なお、この事業については、平成13年度予算の中でご質問のソフトについては計上してございます。ご了解をいただきたいと思います。

議長（中村菊雄君）他に質疑はございませんか。

茂木光雄君。

- 9 番（茂木光雄君）先ほどの総務費の中で減債基金積立金について質問いたします。現在本市における減債基金積立金はどのような状態になっておりますか、まず金額についてお尋ねいたします。

議長（中村菊雄君）財政課長。

（財政課長 茂木政美君登壇）

財政課長（茂木政美君）お答えいたします。

減債基金の金額でございますが、平成11年度末残高ということでお願いいたします。6億1,367万8,000円でございます。

以上でございます。

議長（中村菊雄君）茂木光雄君。

- 9 番（茂木光雄君）この減債基金の関係は、今後は漸次増やしていく傾向にありますか、それとも今後やや減っていくような傾向にありますか、それを1点お聞きします。

議長（中村菊雄君） 財政課長。

財政課長（茂木政美君） お答えさせていただきます。

減債基金の積み立ての関係でございますが、この関係につきましては当初減債基金の積み立てをしていくのに国からの交付税措置、そうしたものを原資といたしまして減債基金を設置してございます。その目的の多くは当該年度の繰り上げ償還、そういった一つの目的、そうした中で基金の設置をしておりますが、現実では繰り上げ償還、そういったものを国も認めてございません。また、市中銀行等につきましても繰り上げ償還等がなかなか難しい。そういった中で、財政当局の方といたしますと、この減債基金の積み立て、そういったものは今後の公債費の増、そういったものを見ながら検討していかなければならないと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（中村菊雄君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中村菊雄君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中村菊雄君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第21号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中村菊雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第21号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中村菊雄君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第21号平成12年度藤岡市一般会計補正予算（第3号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（中村菊雄君） 起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

算（第3号）

議案第23号 平成12年度藤岡市老人保健特別会計補正予算（第2号）

議長（中村菊雄君） 日程第2、議案第22号平成12年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号） 議案第23号平成12年度藤岡市老人保健特別会計補正予算（第2号）以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長の登壇を願います。

（市民生活部長 塚越正夫君登壇）

市民生活部長（塚越正夫君） 議案第22号平成12年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条に示しましたとおり、歳入歳出それぞれ2億3,739万9,000円を追加し、総額4億8,007万7,000円とするものであります。当初予算と比較しますと、今回の補正を含め10.1%の伸びとなっております。

次に、事項別明細について歳出からご説明申し上げます。第2款保険給付費では、第1項療養諸費で2億3,305万7,000円、第2項出産育児諸費で750万円をそれぞれ追加、第3款老人保健拠出金では、第1項老人保健拠出金で315万8,000円を減額するものであります。

続きまして、今回の補正財源となります歳入についてご説明申し上げます。第1款国民健康保険税では、第1項国民健康保険税で716万9,000円を減額、第2款国庫支出金では、第1項国庫負担金で1,653万1,000円を減額、第3款療養給付費交付金では、第1項療養給付費交付金で9,009万2,000円を追加、第5款共同事業交付金では、第1項共同事業交付金で1,507万6,000円を追加、第7款繰入金では、第1項他会計繰入金で1億4,762万4,000円を追加、第9款諸収入では、第1項延滞金及び過料で295万2,000円、第3項雑入で535万5,000円をそれぞれ追加するものであります。

以上が説明の要旨であります。

続きまして、議案第23号平成12年度藤岡市老人保健特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条に示しましたとおり、歳入歳出それぞれ4億1,765万1,000円を追加し、総額4億4,311万1,000円とするものであります。当初予算と比較しますと、今回の補正を含め11.7%の伸びとなっております。

次に、事項別明細について歳出からご説明申し上げます。第1款総務費では、第1項総務管理費で3万1,000円を追加、第2款医療諸費では、第1項医療諸費で4億1,762万円を追加するものであります。

続きまして、今回の補正財源となります歳入のご説明を申し上げます。第1款支払基金交付金では、第1項支払基金交付金で2億9,094万7,000円を追加、第2款国庫支出金では、第1項国庫負担金で2,406万5,000円を追加、第3款県支出金では、第1項県負担金で1,291万8,000円を追加、第4款繰入金では、第1項他会計繰入金で8,472万円を追加、第6款諸収入では、第3項雑入で500万1,000円を追加するものであります。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議長（中村菊雄君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第22号平成12年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（中村菊雄君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしましたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中村菊雄君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第22号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中村菊雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第22号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中村菊雄君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第22号平成12年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（中村菊雄君） 起立全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

議案第23号平成12年度藤岡市老人保健特別会計補正予算（第2号）これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（中村菊雄君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしました。

いと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(中村菊雄君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第23号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(中村菊雄君) ご異議なしと認めます。よって、議案第23号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(中村菊雄君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第23号平成12年度藤岡市老人保健特別会計補正予算(第2号) 本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(中村菊雄君) 起立全員であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

第3 議案第24号 #平成12年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)

議案第25号 平成12年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)

議長(中村菊雄君) 日程第3、議案第24号平成12年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)、議案第25号平成12年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号) 以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。健康福祉部長の登壇を願います。

(健康福祉部長 中易昌司君登壇)

健康福祉部長(中易昌司君) 議案第24号平成12年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条で示しましたとおり、歳入歳出それぞれ1億3,083万7,000円を減額し、総額18億4,122万9,000円とするものであります。当初予算と比較しますと、今回の補正を含め6・4%の減であります。

次に、事項別明細について、歳出からご説明申し上げます。第1款の総務費では、87

4万1,000円の追加で、これはシステム改修の電算事務委託料等であります。

次に、第2款の保険給付費では、1億5,944万4,000円の減額であります。これは当初の見込みに対し保険給付費が減じたためであります。

次に、第3款の財政安定化基金拠出金では61万3,000円の減額で、これは拠出の基礎となる保険給付費が減じたためであります。

次に、第4款の基金積立金では2,047万9,000円を追加し、介護給付費の剰余金を介護給付費準備基金として積み立てするものであります。

続きまして、今回の補正財源となります歳入の主なものを申し上げます。第2款の分担金及び負担金では465万円の追加で、これは6町村分の介護認定審査会共同設置の負担金であります。

次に、第3款の国庫支出金では4,959万2,000円、第4款の支払基金交付金では5,029万9,000円、第5款の県支出金では2,125万4,000円をそれぞれ減額いたしました。これは居宅サービス及び施設サービス等の給付費が当初に対して減じたためであります。

次に、第7款の繰入金では1,434万2,000円の減額であります。これは介護給付費の市負担分と事務費に対する繰入金であります。

以上が説明の要旨であります。

続きまして、議案第25号平成12年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条で示しましたとおり、歳入歳出それぞれ12万8,000円減額し、総額2,661万4,000円とするものであります。当初予算と比較いたしますと、0.5%の減となっております。

次に、事項別明細について、歳出からご説明申し上げます。第1款の公債費では、第2目利子償還金12万8,000円を減額するものであります。これは一時借入金の利子を減額するものであります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。第2款の繰入金では、162万7,000円を減額するものであります。

次に、第3款繰越金では、323万7,000円を追加するものであります。

次に、第4款諸収入につきましては、173万8,000円を減額するものであります。これは貸付金の元利収入などであります。

以上が説明の要旨であります。慎重ご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長(中村菊雄君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第24号平成12年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議長(中村菊雄君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしましたと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(中村菊雄君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第24号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(中村菊雄君) ご異議なしと認めます。よって、議案第24号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(中村菊雄君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第24号平成12年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(中村菊雄君) 起立全員であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第25号平成12年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議長(中村菊雄君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしましたと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(中村菊雄君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第25号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(中村菊雄君) ご異議なしと認めます。よって、議案第25号については委員会付託を省

略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(中村菊雄君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第25号平成12年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号) 本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(中村菊雄君) 起立全員であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

第4 議案第26号 #平成12年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算

(第2号)

議長(中村菊雄君) 日程第4、議案第26号平成12年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。教育部長の登壇を願います。

(教育部長 斎藤稔一君登壇)

教育部長(斎藤稔一君) 議案第26号平成12年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条で定めてありますように、歳入歳出それぞれ63万9,000円を追加し、総額5億5,708万6,000円とするものであります。当初予算に比較いたしますと、今回の補正を含め1.1%の減となっております。

次に、事項別明細について、歳出からご説明申し上げます。第1款の総務費では、第1目学校給食総務費の人件費等で63万2,000円の減額、第2目小学校運営費の需用費等で166万6,000円、第3目中学校運営費では、需用費等で33万7,000円のそれぞれ追加であります。第2款の事業費では、第1目小学校事業費の賄材料費で75万7,000円の追加、第2目中学校事業費では賄材料費で148万9,000円の減額であります。

続きまして、歳入のご説明を申し上げます。第1款の事業収入では、給食費収入で114万2,000円の減額、第2款の繰入金では、一般会計繰入金で121万2,000円、第3款繰越金では、前年度繰越金で59万4,000円のそれぞれ追加、第4款諸収入では市預金利子で2万5,000円の減額であります。

以上簡単ではありますが、提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議長（中村菊雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（中村菊雄君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしましたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中村菊雄君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第26号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中村菊雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第26号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中村菊雄君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第26号平成12年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算（第2号）、本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（中村菊雄君） 起立全員であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

第5 議案第27号 平成12年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議長（中村菊雄君） 日程第5、議案第27号平成12年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。都市建設部長の登壇を願います。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 議案第27号平成12年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条で示しましたとおり、歳入歳出それぞれ3,576万7,000円を追加し、総額を11億4,547万9,000円とするものであります。当初予算に比較しますと19.3%の伸びとなっております。

次に、第2条地方債の補正であります。公共下水道事業外1件の事業費の変更に伴う

ものでございます。

次に、事項別明細について、歳出からご説明申し上げます。第1款の公共下水道費では、第1目の公共下水道維持管理費の県央処理場維持管理負担金等で293万2,000円の減額。第2目の公共下水道建設費の工事請負費等で3,869万9,000円を追加。

続きまして、今回の補正財源となります歳入の説明を申し上げます。第1款の分担金及び負担金では、下水道事業受益者負担金で776万2,000円を追加、第2款の使用料及び手数料では、使用料等で938万8,000円の追加、第3款の国庫支出金では2,000万円の追加、第5款の繰入金では1,933万6,000円の減額、第7款の諸収入では745万3,000円の追加、第8款の市債では、公共下水道事業債等で1,050万円の追加をするものであります。

以上、提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議長（中村菊雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（中村菊雄君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中村菊雄君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第27号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中村菊雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第27号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中村菊雄君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第27号平成12年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第3号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（中村菊雄君） 起立全員であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

第6 議案第28号 平成12年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計補
正予算(第1号)

議長(中村菊雄君) 日程第6、議案第28号平成12年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長の登壇を願います。

(市民生活部長 塚越正夫君登壇)

市民生活部長(塚越正夫君) 議案第28号平成12年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

この補正予算は、浄化槽の設置基数が当初の41基から20基に変更したことに伴う補正予算でございます。今回の補正は、第1条で示しましたとおり、歳入歳出それぞれ2,590万2,000円を減額し、2,391万4,000円とするものであります。当初予算と比較しますと、52.0%の減となっております。

次に、第2条の地方債につきましては、第2表のとおり、変更として特定地域生活排水処理事業の1件でございます。

次に、事項別明細について、歳出からご説明申し上げます。第1款の総務費では、臨時職員の賃金等で12万円を減額。第2款の施設費では、第1項施設管理費の清掃管理委託料等で250万6,000円、第2項施設整備費の浄化槽設置工事等で228万7,000円をそれぞれ減額。第3款の公債費では、元金及び利子償還金で40万6,000円を減額するものであります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。第1款の使用料及び手数料では、第1項使用料の浄化槽使用料で118万9,000円、第2項手数料の浄化槽管理手数料で129万3,000円をそれぞれ減額。第2款の国庫支出金では、浄化槽を設置する場合の国庫補助金として726万9,000円を減額。第3款の繰入金では、一般会計繰入金で199万2,000円を減額。第4款の諸収入では、附帯工事費で145万9,000円を減額。第5款の市債では1,270万円を減額するものであります。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長(中村菊雄君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議長(中村菊雄君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（中村菊雄君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第28号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中村菊雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第28号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中村菊雄君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第28号平成12年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（中村菊雄君） 起立全員であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

第7 議案第29号 平成12年度藤岡市水道事業会計補正予算（第2号）

議長（中村菊雄君） 日程第7、議案第29号平成12年度藤岡市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。水道部長の登壇を願います。

（水道部長 中島征一郎君登壇）

水道部長（中島征一郎君） 議案第29号平成12年度藤岡市水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

第2条の収益的収入及び支出についてご説明いたします。収入の水道事業収益は、748万4,000円の減額であります。内訳は、営業収益で747万6,000円の減額、営業外収益で8,000円の減額であります。次に、支出の水道事業費用は941万3,000円の増額で、内訳は営業費用で1,032万5,000円の増額、営業外費用で150万円の減額であります。

次に、第3条の資本的収入及び支出についてご説明いたします。収入は、7,389万9,000円の増額であります。内訳は、企業債6,000万円の増額、出資金1,294万6,000円の増額、負担金199万3,000円の減額、国庫補助金294万6,000円の増額であります。

次に、支出であります。367万5,000円の減額であります。内訳は、八ッ場ダ

ム負担金等で296万5,000円の増額、一般拡張費で2,807万4,000円の減額、設備改良費3,357万6,000円の増額、負担工事費で1,151万8,000円の減額等であります。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額5億2,290万8,000円につきましては、過年度損益留保資金3億6,966万7,000円、繰越利益剰余金5,000万円、減債積立金1億324万1,000円で補填する予定であります。第4条の企業債につきましては、限度額を1億2,000万円に増額するものであります。また、第5条では、議会の議決を経なければ流用できない経費について定めたものであります。

以上簡単ではありますが、提案説明といたします。慎重ご審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議長（中村菊雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（中村菊雄君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中村菊雄君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第29号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中村菊雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第29号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中村菊雄君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第29号平成12年度藤岡市水道事業会計補正予算（第2号）、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（中村菊雄君） 起立全員であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

（「休憩」の声あり）

議長（中村菊雄君） 暫時休憩いたします。